



令和8年2月26日
九州運輸局

島原鉄道株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年12月1日付けで島原鉄道株式会社（長崎県島原市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	35円40銭	56円00銭
初乗運賃	150円	220円

2. 平均改定率
51.0%

3. 実施予定日
令和8年4月1日

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課
高田、馬郡（まごおり）、副島
電話：092-472-2521

